平成28年 第12回日の出町 農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第12回総会日程

平成28年12月25日役場全員協議会室

- 1. 開 会
- 2. 諸報告
- 3. 議事録署名委員の指名
- 4. 議事
- (1) 議案第1号 農地法第5条1項の規定に基づく許可申請について
- (2) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について
- 5. 閉 会

平成28年第12回日の出町農業委員会総会

平成28年12月25日役場全員協議会室

議席	氏 名	議席 氏 名
1	土澤孝一君	9 原島克佳君
2	北島清司君	10 和 田 勝 君
3	山崎茂樹君	11 野口隆昭君
5	清水和夫君	12 関 石 啓 之 君
6	関 根 進 君	13 小川昌夫君
7	矢 治 一 俊 君	14 辻 本 泰 啓 君
8	木住野 佑 治 君	15 神 田 功 君

事務局職員

事務局長小 森 公 夫事務局次長小 池 康 夫事務局宮 下 貴 裕

事務局長 皆さんこんにちは。定刻少し前ではありますが、皆様おそろいなので、ただいまから平成28年第12回、日の出町農業委員会総会を開会いたします。 まず、はじめに神田会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 皆さん改めましてこんにちは。第12回の農業委員会総会を開催したとこ ろ全員の出席をいただき、開催できることを大変ありがとうございます。本 日の審議もよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

事務局長 ありがとうございました。続きまして日程3議事録署名委員の指名及び日程4の議事進行を会長よりお願いいたします。

会長 それでは、3. 議事録署名員の指名をさせていただきます。2番 北島委員、3番 山﨑委員にお願いいたします。

それでは、4. 議事に入らせていただきます。

(1)議案第1号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について事務局の朗読及び説明をお願いいたします。

事務局 (農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について朗読および説明)

会 長 朗読及び説明が終わりました。

地区担当は・委員です。申請地を確認していただいております。説明をお願いいたします。

委員 それでは説明させていただきます。12月19日に事務局と一緒に現地を確認してきました。現地の大体の位置はですね、案内図に示す通りですね。地図の下の方に・グランドがありますが、それの北側に・園があり、北西に申請地があります。今ご説明があった通り、住宅地と畑が一緒になったところでございます。次のページを見てもらいますと、公図があります。大きな枠の中が・番でその一部、申請地と書いてあるところが今回の借りる場所になります。・番には、現在、みかんや柿がありまして、夏にはスイカを作っているとのことです。畑と果樹園が一緒になっているようなところです。今現在は、耕作されていませんので、冬の背丈の低い草が生えている状態です。

申請地に杭が打たれておりまして、既にこの位置を示してありました。 それから、ご説明があったように申請地の東側は、畑であります。左、西側は、住宅が建っております。他の畑には影響がないと思われます。東側は開けておりますし、南側も大きな畑があります。西側が住宅ですが、二階建ての建物ですので、畑をやる上では問題がないと思います。以上でございます。 会 長 ・委員及び事務局の説明が終わりました。委員さん方、意見、質問がございましたらお願いいたします。はい、・委員。

委員 質問というわけではないのですが、少し確認させてください。この公図で 点線になっている部分はこれは道路の境界ですか。

事務局 コピーが鮮明でなくて申し訳ないのですが、・番の上に・番というのが細く道路部分として道があるのですが、この部分を足しても4mに満たないために、もう少しだけセットバックするという形になります。

会 長 はい、その他に質問がある方。

意見、質問がないようですので、(1) 議案第1号 農地法第5条第1項 の規定に基づく許可申請について処理いたします。許可として、よろしい委 員さんは、挙手をお願いいたします。

挙手多数ですので、本案件は、許可いたします。続きまして、(2)日の 出町農業委員会会長専決規程第4条に基づく報告について、事務局の朗読を お願いいたします。

事務局 (専決処理報告、農地法5条届出1件について朗読及び説明)

会 長 朗読が終わりました。

只今の報告につきまして、意見、質問がございますか。

意見、質問がないようですので、(2)日の出町農業委員会会長専決規程第 4条による報告とさせていただきます。以上をもちまして、本総会の日程は 終了いたしました。

署名			
議長			
2番			
3番			